

「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつも御利用いただきありがとうございます。

令和2年5月23日にお寄せいただいた御提案について、下記のとおりお答えします。

**(提案の要旨)**

**新型コロナウイルス感染防止対策のため、入館に際してマスク着用とされているが、安いマスクが手に入る状況にはない。着用義務は疑問に思う。**

(回答)

当館では、新型コロナウイルス感染防止対策のため、利用者の皆様に、入館に際して、外出前の自宅での体調チェックや手指消毒・こまめな手洗いとともに、マスクの着用をお願いしております。

ご存じのとおり、特措法に基づく緊急事態宣言は全国で解除されましたが、未だ毎日感染者が報告される状況にあります。また、第2波、第3波の感染流行の波も警戒し、対応していく必要があります。

厚生労働省は、引き続き、国民の皆様に対し、マスクの着用や手洗いの徹底などの感染症対策に努めていただくようお願いしております。

また、佐賀県も、外出時はマスクを着用の上、3密（密接・密集・密閉）を避けることをお願いしているところです。

当館としましても、3密の回避を徹底するとともに、利用者の皆様にも、入館の際にはマスクの着用などの感染防止対策を引き続きお願いしたいと考えております。

皆様にはご不便をおかけしますが、皆様の健康を守るための取り組みですので、感染防止対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

佐賀県立図書館長